

令和 6 年 6 月 16 日現在

機関番号：32612

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2023

課題番号：19K12944

研究課題名（和文）企業不祥事に関する組織的徳に基づいた評価枠組みの提案

研究課題名（英文）Proposal for a framework for ethical evaluation of corporate scandals based on organizational virtue

研究代表者

杉本 俊介（SUGIMOTO, Shunsuke）

慶應義塾大学・商学部（日吉）・准教授

研究者番号：80755819

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は組織的徳に基づいた企業不祥事の倫理的評価枠組みを提案することを目的とする。2019年度は企業組織がもつ性格特性の解明を試みた。2020年度は徳であるための条件の検討を行った。2021年度は企業不祥事に関する組織的徳に基づいた評価枠組みの提案として、組織的徳に基づいた評価枠組みの構築とその妥当性の検討作業を行った。以上の成果は、日本経営倫理学会誌に「組織的徳倫理学 組織不祥事を評価する枠組みの提案」として投稿し、査読を経て掲載され、第2回水谷雅一賞（論文・ジャーナル部門優秀賞）を受賞した。2022年度は組織的徳の解明を行なった。2023年度は日本における徳倫理学の可能性を追求した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、企業組織の性格特性として徳を捉え直すことが可能であることを示し、組織的徳に基づいた企業不祥事の倫理的評価枠組みを提案した。その学術的意義として、企業不祥事の新しい倫理的評価枠組みを提示したことが挙げられる。実際に、その枠組みのもと、かんぽ生命保険の不適正募集問題に対して倫理的評価を下すことが可能であることを示した。また、従来の徳倫理学の個人的で西洋的な側面を批判し、それに代わる組織的で東洋的な理論を展開することに成功した。これにより、企業不祥事の不正を倫理学の理論的根拠をもって説明でき、また企業不祥事の従来の評価が妥当なものだったかを検討できるようにした社会的意義は大きい。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this research is to propose a framework for ethical evaluation of corporate scandals based on organizational virtue; in FY 2019, I attempted to elucidate the character traits of corporate organizations; in FY 2020, I examined the conditions for being virtuous; In FY2021, I constructed a framework for ethical evaluation based on organizational virtues and examined its validity as a proposal for a framework for ethical evaluation of corporate scandals. The above results were submitted to the Journal of the Japan Society for Business Ethics as "Organizational Virtue Ethics: A Framework for Ethical Evaluation of Organizational Scandals," which was published after peer review and received the 2nd Mizutani Masakazu Award for Excellence Paper. In FY2022, I conducted a clarification of organizational virtues. In FY2023, I explored the possibility of Japanese virtue ethics.

研究分野：倫理学

キーワード：倫理学 ビジネス倫理 企業不祥事 徳 組織 徳倫理学 経営理念 懐徳堂

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

(1) 近年になって、会計不正や検査不正など組織構造や企業文化に起因する企業不祥事が目立ってきている。この種の企業不祥事に対して、個人の性格特性に注目した従来の徳倫理的アプローチをそのまま適用することは困難である。組織構造や企業文化に起因する企業不祥事に対して、どのように倫理的評価を下すことができるのか。

(2) 本研究が注目するのは、個人でなく企業組織の性格特性として徳を捉え直すという考えである。この組織的徳 (organizational virtue) については、先行研究のなかで示唆されている。しかし、そもそも組織は性格特性をもつことができるのか、どんな条件を満たせばそれが徳だとみなせるか、といった理論的基礎づけが与えられてこなかった。本研究では、組織的徳に理論的基礎づけを与え、個人に注目するだけでは評価できない企業不祥事の倫理的評価が可能になる枠組みを提案する。

### 2. 研究の目的

(1) 本研究の目的は、企業組織の性格特性として徳を捉え直すことが可能であることを示し、組織的徳に基づいた企業不祥事の倫理的評価枠組みを提案することである。そのために、次のことを明らかにしていく。

- 1 企業組織の性格特性として徳を捉え直すことができるか
- 2 組織構造や企業文化に起因する不祥事に対して、組織的徳に基づいて評価を下せるか
- 3 組織的徳に基づいた評価の枠組みは、功利主義や義務論など別の評価枠組みと比較して有効か

これらを明らかにし、組織的徳に基づいた評価枠組みを提案することで、会計不正や検査不正などの企業不祥事の倫理的評価が可能になると考える。

### 3. 研究の方法

(1) この目的のため、企業組織の性格特性として徳を捉え直し、組織的徳に基づいた企業不祥事の倫理的評価枠組みを構築する。

### 4. 研究成果

(1) 組織的徳に基づいた企業不祥事の倫理的評価枠組みの提案

2019 年度は、組織的徳の理論的基礎づけを目標とし、以下の研究を中心に行なった。企業組織がもつ性格特性の解明を試みるため、米国での国際会議 Society for Business Ethics Conference と Academy of Management で海外の研究者たちと意見交換を行った。

その成果の一部は、論文「企業それ自体の責任を問うことの困難さ——ビジネス倫理学の新展開」としてプロジェクトー橋大学社会学研究科先端課題研究 18 の「人文学・社会科学の社会的インパクト」例会で発表し、そこでの意見を踏まえたものを『現代思想 2019 年 9 月号 特集=倫理学の論点 23』に掲載した。

成果としてまた、「どうすれば信頼に値する企業になれるか——企業倫理における信頼概念の分析」というタイトルで日本倫理学会第 70 回大会の主題別討議「信頼」にておいて発表した(日本倫理学会『倫理学年報』第 69 集に収録予定)。また、同内容は「不信学の創成」第二回ワークショップ「企業不信を考える」でも発表した。

2020 年度は、徳であるための条件の検討を行った。徳倫理学の研究のなかで提案されている条件をサーベイし、その妥当性ととも企業組織の性格特性に適合するかを検討した。その結果、先行研究で提案された徳の条件の多くは個人の性格特性を前提とし、企業組織の性格特性に適合しないことが判明した。また、組織的徳に基づいた評価枠組みの検討として、組織的徳に基づいた正・不正の基準の考案を行なった。徳倫理学における正・不正の基準としてロザリンド・ハーストハウス、マイケル・スロート、クリスティーン・スワントンの三つの代表的見解がある。これらはどれも徳を個人の性格特性として捉えており、企業組織の性格特性に適合しないことを確認した。

2021 年度は、企業不祥事に関する組織的徳に基づいた評価枠組みの提案として、組織的徳に

基づいた評価枠組みの構築と、その妥当性の検討作業を行った。具体的には、従来の徳倫理学をロザリンド・ハーストハウス、マイケル・スロート、クリスティーン・スワントンの三つの代表的な理論を中心に概観し、その限界として「ビジネスの多くの場面で悪徳しか育まれないとするアラスデア・マッキンタイアの指摘と 組織構造や組織文化によって引き起こされた不祥事を評価できない」という点を示した。次いで、その限界を克服する方策として組織的徳に注目し、先行研究を検討した。とりわけ、J・D・ビショップが提案する組織的徳が満たすべき三条件を検討し、その妥当性を確認した。そのうえで、組織的徳の具体例として信頼性(trustworthiness)を挙げ、組織的徳倫理学を提案した。この枠組みが実際に、上に挙げた従来の徳倫理学の限界を克服するものであることを確認した。最後に、組織的徳倫理学の枠組みから、かんぽ生命保険の不適正募集問題に対して倫理的評価を試みた。従来の徳倫理学の枠組みでは、日本郵政グループの保険勧誘はそれに関与した 200 人以上の局員一人ひとりが悪徳を備えていたことによって評価されるだろう。だが、調査報告書が示しているのは、達成困難な営業目標を課し不適正募集を抑止する態勢を整えなかった組織の側にも問題があったという事実である。この点を説明し、提案した枠組みのもと倫理的な観点から評価した。

以上の成果は、日本経営倫理学会誌に「組織的徳倫理学 組織不祥事を評価する枠組みの提案」として投稿し、査読を経て掲載され、第 2 回水谷雅一賞(論文・ジャーナル部門優秀賞)を受賞した。

## (2) テキストマイニングを用いた組織的徳の解明

2022 年度は、組織的徳の解明を行なった。具体的には、日本の上場企業の経営理念に示される徳をテキストマイニングによって調査した。テキストマイニングのツールとして KH Coder を使い、経営理念の頻出語から徳を抽出し、その出現頻度を調べた(また徳がどのような文脈で強調されるかを共起ネットワーク等によって示した)。抽出された徳は、貢献心、信頼性、感謝、挑戦、公正、健全さや透明性などである。このうち、信頼性が組織的徳であることは前年度の「組織的徳倫理学 組織不祥事を評価する枠組みの提案」で指摘したが、今回の研究ではさらに、健全さや透明性が組織的徳であることを、前年度に提案した組織的徳の定義(その組織をとりまくステークホルダーの開花繁栄を構成する性格特性)に照らして示した。また、貢献心や感謝が徳であるかは一見明らかではないが、それが徳であることを「開花繁栄を構成するか、統一性をもつか、という基準を満たすことで明らかにした。さらに、ビジネス倫理学における従来の徳倫理的アプローチでは、知恵、勇気、節制、正義、チームスピリット、チームワーク、協調性、誠実さなどが徳として具体的に挙げられているが、これらは今回の調査で示した日本のビジネスシーンで徳だと示されているものとは大きく異なることを明らかにした。これはビジネス倫理学における従来の徳倫理的アプローチがビジネスの現場を調査せずアームチェアから行われ、ビジネスの徳とはこういうものだ」と決めつけてきた可能性を示唆するものである。

以上の成果は、日本経営倫理学会誌に「経営理念に表れる日本企業の徳 テキストマイニングを用いて」として投稿し、査読を経て掲載された。

## (3) 日本の徳倫理学の可能性

2023 年度は日本における徳倫理学の可能性を追求した。日本における徳倫理学の可能性を追求した。前年度に査読誌に掲載した「経営理念に表れる日本企業の徳 テキストマイニングを用いて」では、西洋の研究ばかり参照してきた徳倫理学の先行研究は、日本や東洋に固有の徳を見過ごしてきた可能性はないだろうか、と問い、その可能性を追求した。そして、日本固有の徳の可能性として、徳川時代の「徳の意味を深く心に省みること(懐徳)」を目指す大阪商人の学校「懐徳堂」に言及した。今年度は実際に、懐徳堂儒学から現代の徳倫理学研究に対して新たな知見を提示しようとして試みた。すでに中国の儒学を現代の徳倫理学と比較する試みは数多くなされている。しかし、日本の儒学との比較はなされていない。そこで、懐徳堂儒学、特に中井竹山・中井履軒の思想と比較した。その結果、中井竹山が注目する「利」は、西洋哲学の中には見られない徳目であることを発見した。一般に儒学において「利」は悪徳に数えられてきた。江戸時代の町人文化という共同体に見出される徳目として注目されてよいかもしれない。また中井履軒の「孝」それ自体は、孝弟として儒学の徳目であるが、履軒の「孝」の動機主義的性格はそれ自体独自のものかもしれないことを示した。さらに中井履軒のような徳の外在主義的理解は現代の徳倫理学に見直しを迫るだろうと論じた。

以上の成果は、「日本における徳の諸相 国文学と倫理学の対話を通じて」というワークショップをオーガナイズし、「懐徳堂から学ぶ日本の徳倫理学」として発表し、国文学者や倫理学者と意見交換した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 杉本俊介	4. 巻 30
2. 論文標題 経営理念に表れる日本企業の徳	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日本経営倫理学会誌	6. 最初と最後の頁 49-59
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 杉本俊介	4. 巻 51
2. 論文標題 悪徳企業の株を売るべきか 株式売却のパズルから「よりよくお金を使う」を考える	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 現代思想	6. 最初と最後の頁 51-60
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 杉本俊介	4. 巻 50
2. 論文標題 ミャンマーとロシアからの事業撤退は企業の道徳的義務か 人権を侵害しない企業と人権侵害を許さない企業の大きな違い	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 現代思想	6. 最初と最後の頁 207-214
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 杉本俊介	4. 巻 29
2. 論文標題 組織の徳倫理学 組織不祥事を評価する枠組みの提案	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本経営倫理学会誌	6. 最初と最後の頁 253-265
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 杉本俊介	4. 巻 47
2. 論文標題 企業それ自体の責任を問うことの困難さ ビジネス倫理学の新展開	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 現代思想2019年9月号 特集 = 倫理学の論点23	6. 最初と最後の頁 72-78
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件 (うち招待講演 3件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 杉本俊介
2. 発表標題 組織の徳倫理学 組織不祥事を評価する枠組みの提案
3. 学会等名 本経営倫理学会9月研究交流例会 (招待講演)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 杉本俊介
2. 発表標題 経営理念に表れる日本企業の徳 テキストマイニングを用いて
3. 学会等名 日本経営倫理学会第30回研究発表大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 杉本俊介
2. 発表標題 COVID-19パンデミック下の経営倫理
3. 学会等名 日本経営倫理学会2022年2月研究交流例会 (招待講演)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 杉本俊介
2. 発表標題 どうすれば信頼に値する企業になれるか 企業倫理における信頼概念の分析
3. 学会等名 「不信学の創成」第二回ワークショップ「企業不信を考える」
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 杉本俊介
2. 発表標題 どうすれば信頼に値する企業になれるか 企業倫理における信頼概念の分析
3. 学会等名 日本倫理学会第70回大会、主題別討議「信頼」
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 杉本俊介
2. 発表標題 企業それ自体の責任を問うことの困難さ ビジネス倫理学の新展開
3. 学会等名 一橋大学社会学研究科先端課題研究18「人文学・社会科学の社会的インパクト」例会（招待講演）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------